

「BELIEVE」

BELIEVE
2020
夏号
VOL.73

」

特集 **いのちを守るために——
コロナに立ち向かう ~わたしたちにできること~**



「よるにぬれて」 mai (エイブルアート・カンパニー所属 <http://www.ableartcom.jp>)

シリーズ **情熱の白衣 医師の素顔** ⑦ 腎臓内科主任部長 **八幡 兼成**

- 食だより／夏の旬の食材`オクラ、 ●お薬ミニ知識／割ってはいけないお薬
- 『がんサポートチーム』からのお知らせ ●`かかりつけ医、をもちましょう ●JMIP認証の取得

大阪赤十字病院の理念

わたしたちは
人道・博愛の赤十字精神に基づき
すべての人の尊厳をまもり
心のかよう高度の医療をめざします

患者さんの権利

1. 一人の人間として、人権をまもられる権利があります
2. 良質かつ適切な医療を、公平に受ける権利があります
3. 医療についての情報や治療上の説明を受ける権利があります
4. 自分自身の治療について、医療行為を選択する権利があります
5. プライバシーがまもられ、個人情報保護される権利があります
6. 自己の診療録等の医療情報の開示を求める権利があります
7. 他施設の医師の意見(セカンドオピニオン)を求める権利があります





コロナに立ち向かう わたしたちができること

● コロナ発生初期

2019年12月に中国湖北省武漢市において原因不明の肺炎患者が発生して半年が経ちました。今では「コロナ」という名称を聞かない日はいくつもない、急速にコロナは世界に広がっています。コロナにより多くの人が亡くなり、海外では医療崩壊が生じるなど、世界の医療体制や経済に大きなダメージを与えました。

日本においても2020年1月16日に国内初の肺炎患者が発生し、2月初めに横浜港に停泊中の大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号で集団感染が判明しました。その後、3月下旬から感染者が急増し、4月7日に東京や大阪など7都府県を対象に緊急事態宣言が発表され、4月16日には全国に拡大しました。

● 大阪府でのコロナ感染状況

大阪府では4月に入り感染者が急増し、1日最大92名の感染者が発生しました。大阪府の外出自粛・休業要請により、ミナミの街は過去に見たことがないほど静まり返りました。その間、さまざまな報道によりコロナと感染予防策などの情報が多く取り上げられ、一般の方の感染に対する意識も大きく変わりました。

『飛沫感染』を防ぐにはマスクを着用すること、『接触感染』を防ぐには、こまめな手洗いと手指消毒を徹底すること、『3密(密閉、密集、密接)』を回避することなど、自分自身の身を守るため、人につぎまいるという心がけが大きく芽生え、現在では大都市である大阪府の新規感染者の発生状況も減少してきています。

● 当院の対応

当院でもコロナが国内で発生して以降、さまざまな対応を行ってきました。2月中旬には、横浜港に停泊中のダイヤモンド・プリンセス号へ医師1名、看護師2名、

コロナの経緯

2019年12月12日	中華人民共和国湖北省武漢市において、原因不明の肺炎患者が発生
2020年 1月 9日	世界保健機関(WHO)は肺炎患者から新種のコロナウイルスが検出されたと発表
1月16日	武漢への渡航歴のある国内初の肺炎患者発生
1月28日	日本では「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」において、名称を「新型コロナウイルス感染症」と定める
1月29日	日本政府のチャーター機第1便が武漢市から帰国(日本人乗客206名)
1月30日	WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」と発表(国内では計14例の感染が確認)
2月 1日	新型コロナウイルス感染症を感染症法上の指定感染症(2類相当)、検疫法上の検疫感染症に指定
2月 3日	横浜港にダイヤモンド・プリンセス号寄港(乗客約3,700人)
2月11日	WHOはコロナウイルス2019による急性呼吸器疾患をCOVID-19と命名
2月13日	国内で初めての死者(神奈川県80代の女性)
2月25日	厚生労働省にクラスター対応チーム設置
2月27日	ダイヤモンド・プリンセス号の乗員の下船開始
3月 4日	PCR(SARS-CoV-2核酸検出)検査が保険適用となる
3月 9日	中国と韓国からの入国制限強化開始
3月11日	WHOがパンデミックを宣言/第92回選抜高等学校野球大会の中止を決定
3月14日	改正新型インフルエンザ対策特別措置法施行
3月24日	東京五輪組織委員会と国際オリンピック委員会は2020年東京五輪・パラリンピック延期について共同声明
3月30日	2020年東京五輪・パラリンピック開催日程決定(東京五輪2021年7月23日~8月8日・パラリンピック8月24日~9月5日)
4月 7日	東京、埼玉、神奈川、千葉、大阪、兵庫、福岡において緊急事態宣言(4月7日~5月6日)
4月13日	初診からオンライン診療解禁運用開始
4月16日	緊急事態宣言の対象を全国に拡大
4月22日	世界の感染者数は202カ国で2,515,518例
4月26日	全国高校総体・インターハイ中止決定
5月 3日	緊急事態宣言の対象地域を全都道府県としたまま5月31日まで延長
5月 7日	国内初、新型コロナ治療薬「レムデシビル(ギリアド・サイエンシズ社)」を特例承認(新型コロナウイルス感染症)
5月13日	新型コロナウイルスの抗原検査簡易キットを承認(厚生労働省)
5月14日	39県を対象に緊急事態宣言を解除
5月17日	大阪府の新規感染者0名(3月9日以来)
5月20日	第102回全国高校野球選手権大会中止決定
5月21日	大阪、兵庫、京都緊急事態宣言解除
5月25日	全国緊急事態宣言解除(4月7日から1カ月半ぶり)
6月 2日	症状発症から9日以内の者については唾液PCR検査を可能(厚生労働省)/ 東京都、新型コロナウイルスの感染者が新たに34人発生、東京アラートを発動
6月11日	東京アラート解除
6月19日	都道府県境をまたぐ移動の自粛要請を解除/ 厚生労働省から新型コロナ感染者との濃厚接触の通知アプリ「COCOA」をリリース



▲「医療現場で奮闘される皆さまに心からの敬意とエールを送ります」とのメッセージが添えられています。

たくさんのご支援 ありがとうございました！

コロナ対応に取り組んでいる当院に対し、多くの患者さんおよび企業・団体の皆さまから、ご寄付およびサージカルマスク・フェイスシールドなどの防護具をご寄贈いただきました。職員一同、感謝申し上げますとともに、これからも地域医療に貢献できるように取り組んでいきます。

▶中国紅十字会より
マスクのご寄贈



▲企業様からリップクリームやお菓子など、あたたかいメッセージとともに届きました

事務1名の計4名の救護班を派遣し、感染者の診療に対応しました。4月に入り大阪府下の感染者数が急増してきたことから、当院正面玄関横にホスピタルdERU（災害用野外科病棟）の一部を使用して『発熱外来』を設置し、大阪市保健所からの依頼など、コロナ感染の疑いのある患者さんの診察を行いました。また、一部の病棟を新型コロナウイルス感染症患者さん専用の病棟として、中等症の入院患者さんの対応にあたりました。さらに、大阪府からの要請で、軽症者収容施設への救護員（医師1名、看護師6名、薬剤師1名）を派遣し、感染者の健康管理を行いました。

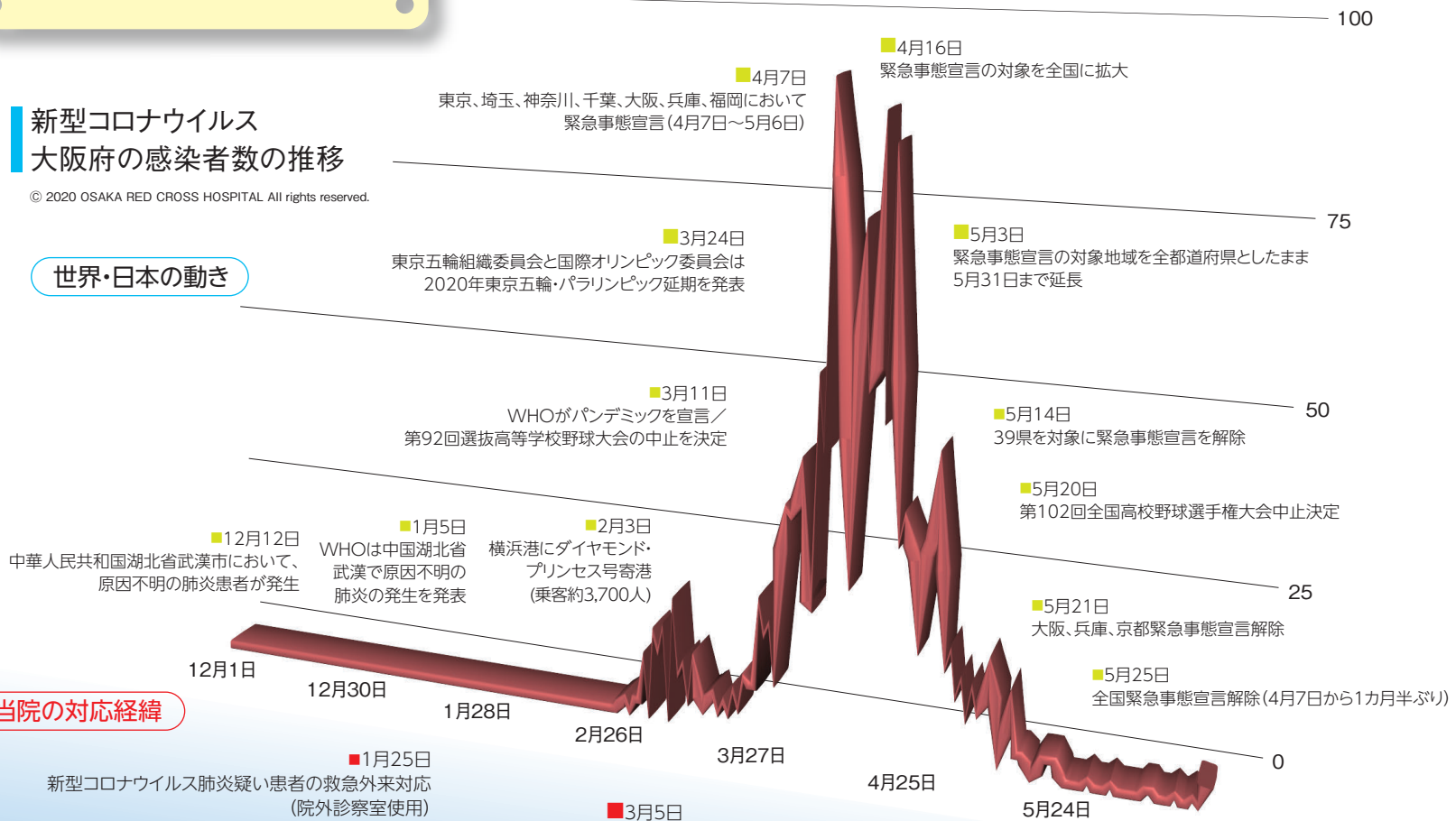
これまで当院は、多くの新型コロナウイルス感染症および疑い患者さんの診療にあたってきましたが、院内での徹底した感染管理により、院内感染を発生させることなく対応できました。これは、患者さんをはじめ当院へ来院された皆さまが、マスク着用や面会禁止・制限などにご協力をいただいたことが大きな要因であると考えています。

大阪および全国においても、コロナの第2波の襲来、さらに感染症の広がりやすい冬に向けて、まだまだ予断を許さない状況が続きます。コロナを完全に封じ込めるには、一人ひとりが意識して、みんなで協力していくことが大切です。私たち医療従事者は、患者さんのいのちを守ることを第一に考え、これからも感染対策に取り組んでいきます。みんなで協力してコロナと闘っていきましょう。

新型コロナウイルス 大阪府の感染者数の推移

© 2020 OSAKA RED CROSS HOSPITAL All rights reserved.

世界・日本の動き



当院の対応経緯

▶船内にて救護活動に従事する当院事務職員（左）と看護師（右）



▼発熱外来の診察室とレントゲン室用のテントを設置



▲発熱外来レントゲン室でレントゲンの対応を行う放射線技師



◀感染者隔離病棟で陽性患者にリハビリを実施する理学療法士



▲軽症者収容施設で救護活動に従事する当院看護師2名（左・中）と薬剤師（右）

寛容の心、どこのような局面にも柔軟に対応 そうすれば、日々の診療からさらにやりがいを見出せる

腎臓内科主任部長 八幡兼成



「病気を治したい」気持ちがいきつかりで医師にきつかけ、その後どんどん深まる探求心

「これまでの仕事でつらいと感じたことはあるか」と尋ねてみた。すると、八幡医師は穏やかに「私はこの仕事が好きです。なので、ひどくつらかったことはありません。」と、答えてくれた。その柔らかな表情に、きつとたくさんの患者さんが救われてきたのだろう。

八幡医師が医者への道を志したのは小学生の頃に遡る。風邪で開業医にかかった際、病気を治すことに興味を持ったことがきっかけだという。大学卒業後は研修病院でさまざまな科を回り、そこで糖尿病治療や腎臓の面白さを見出し、

大学院では腎臓内科を専門とした。腎臓内科のやりがいについて「ネフローゼ症候群や、糖尿病性腎症、透析治療になる方など、いろんな症状の患者さんがいて、特に高齢の方などは、他の病気を併発している方もいる。そういった症状も加味して診る必要があるため、多くの知識が必要なんです。いつまで経っても興味は尽きません。」と話してくれた。複数の科に繋がる腎臓内科は守備範囲が広く、常に最新の知識が必要とされる。八幡医師をはじめ腎臓内科に携わるスタッフは、病院内でも欠かせない存在といえるだろう。

若手のため、そして医療のため
知見を広げることの重要性

八幡医師は通常の診療業務のほか、臨床研究や論文の執筆にも積極的に取り組んでいる。「日頃から何事にも興味を持って勉強を続けるようにしています。そうするとそのなかから面白いことが出てくるんです。勉強してないと、面白いことも見つかりません。」

持ち、腎臓内科に進むのは良いことです。ですが、若い人には、専門性を高めると同時に、これと決めつけず、多くを学んでほしいと思っています。」と、語ってくれた。そして「前の病院で10年ほど責任者として働き、人は自分の思い通りに動かすのは難しいと感じています。寛容の心で、どこまで受け入れ、どこから譲れないのか決めるのも大切です。人生はままならない。怒ったり、深く悩んでいても仕方がありません。」と笑顔で結んだ。医者としてキャリアを積み上げてきたにもかかわらず、物腰柔らかな八幡医師。その姿勢には患者さんやスタッフはもちろんな、医療に対する敬意を感じずにはいられない。



「気の向くままに花を植えた」という自宅の寄せ植えは、どこかバランスが良い。

兵庫県生まれ。平成4年鹿児島大学医学部卒業後、大阪府済生会中津病院で研修。京都大学大学院医学研究科へ進む。その後、京都大学医学部附属病院、NTT西日本京都病院（現洛和会東寺南病院）にて勤務。平成15年国立京都病院（現国立病院機構京都医療センター）に着任。平成22年同院腎臓内科診療科長に就任。令和2年当院へ腎臓内科主任部長として着任した。

看護師レポート 73 MAYUMI HONDA

三重県生まれ。大阪赤十字看護専門学校を卒業後、当院の循環器内科病棟へ入職。その後、京都府立保健婦専門学校（現京都府立医科大学）を経て産業保健師に。大阪府済生会泉尾病院などで再び看護師として勤務後、平成21年当院へ再就職。外来での看護を経験後、平成29年より現在の血液浄化センターで勤務。



●看護係長 本多真弓

自身、そしてスタッフの 経験を活かし、最適な看護を

この二つが合わさり、振り返ってみるとこれまでにたくさん挑戦をしてきたと思います。看護学校卒業後は当院の循環器内科へ入職しました。当時は心臓のカテーテル検査が多かったですね。その後、経験を広げるため、保健師の専門学校を経て、企業に務める方の健康管理を中心に産業保健師として3年間勤めました。ですが再び、「循環器看護に携わりたい」と思うようになり、看護師に戻りました。

現在の血液浄化センターでの看護は、透析治療を選択された患者さんが、スムーズに導入できるようお手伝いをしています。一生付き合う必要のある透析治療は、なかなか受け入れられない方も多く、精神面でのケアも大切になっています。また、専門医療を必要とされる患者さんがほとんどなので、そのようなとき、キャリアを積んだ外来スタッフの存在にとても助けられています。スタッフ間でお互いの良さを活かしながら、チーム医療で「患者さんに最善を尽くそう」と、日々看護に取り組んでいます。

休日はお気に入りの一冊を求めて、よく本屋へ出かけています。時間を忘れてしまいうくらい、本を読むことが好きなんです。ジャンルにこだわらず、いろんな本を読むようにしています。



サスペンス、エンタメ、恋愛小説と幅広く読むので、本棚はぎっしり。「本屋大賞」もよくチェックします。

幼い頃、母に「人にならなくていい」という言葉で育ち、心に「人にならなくていい仕事って何だろう」と考えた答えが、看護師という職業でした。迷いなくこの道に進みましたが、その答えは間違っていないかと思っ



食だより

栄養管理課 管理栄養士 福井侑子

夏の旬の食材「オクラ」

オクラは、6月から8月に旬を迎える野菜です。さまざまな栄養素が豊富に含まれていて、健康に良い食材です。



まず、オクラに含まれる独特のネバネバとした成分は、主にペクチンなどの食物繊維です。ペクチンは整腸作用を促し、便秘や下痢を予防して大腸がんのリスクを減らす効果があるとされるほか、コレステロールを排出する作用でも知られています。

また、オクラには抗発がん作用や免疫を活性化させる作用があるとされるβカロテンが、レタスの3倍以上も含まれています。今回はオクラを使ったパスタのレシピを紹介いたします。

◆栄養成分(1人分)

エネルギー	427kcal
たんぱく質	21.8g
脂質	13.9g
炭水化物	50.3g
食塩相当量	2.3g



オクラのわさびバター醤油パスタ

〈材料〉(2人分)

- オクラ……………8本
- むきえび……………80g
- ほたて……………6個
- パスタ……………120g
- オリーブオイル……………大さじ1
- 醤油……………大さじ1
- わさび……………適量
- バター……………10g
- 塩……………適量

作り方

- 1 オクラは軽く水で洗い、塩で板ずりする。
- 2 むきえびとほたてをボウルに入れ、酒を適量(分量外)に加え、5分ほど置いて臭みを取り、軽く洗う。
- 3 鍋でパスタを茹でる。沸騰したお湯に塩(水2ℓに対して塩10g)を入れ、茹で時間を袋の表示より1分短くし、茹で上がったザルにあげる。
- 4 ①を③の鍋の中に入れ、1～2分ほど茹でる(板ずりの際の塩は洗わなくてもよい)。茹でたオクラはヘタを取り、好きな大きさに切る。
- 5 熱したフライパンにオリーブ油を入れ②を炒め、次にオクラを入れ、さらに炒める。醤油とわさびを加え軽く和えたら、パスタの茹で汁大さじ2を加え、素早く混ぜ合わせる。
- 6 最後にパスタとバターを入れて混ぜ合わせる。お皿に盛りつければ完成です。

お薬ニ知識

薬剤部 臨床薬剤課 薬剤師 陣在 ひと美



割ってはいけないお薬

お薬が大きいと飲みにくく、飲むときにかみ砕いているという話をよく耳にします。ですが、『割ってはいけないお薬』が存在することをご存じでしょうか？今回は特殊な工夫をされたお薬について説明します。

工夫されたお薬、「徐放製剤」とは

お薬の製剤技術は日々進歩しており、お薬を飲んでから体のなかでゆっくり溶けて吸収される工夫をすることで、持続的に効果を保つお薬が開発されています。こういった工夫をされたお薬を徐放製剤といいます。

お薬の名前の後にR、CR、Lなどのアルファベットがついているお薬は徐放製剤であることを表しています。例として、高血圧の治療薬のニフェジピンCR®やてんかん治療薬のデパケンR®、痰を切るムコソルバンL®などがあります。ただし、アルファベットのついていない徐放製剤もあります。

●徐放製剤の注意点

徐放製剤のお薬をかみ砕いて飲んでしまうと、お薬の濃度が急激に上昇してしまい、お薬の効果が強く出てしまいます。その結果、副作用が強くなってしまつ可能性があります。そのため徐放製剤のお薬は、かみ砕かずに飲んでいただく必要があります。

また、一部の徐放製剤では、便のなかにお薬の殻が出てくる場合があります。体のなかでゆっくり溶けていく工夫をするために、網目状の構造をした水に溶けにくい基材から徐々に有効成分が溶け出すように設計されているので、残った基材

がそのまま便に混じる可能性があります。便のなかには排出されたお薬の殻をゴーストピルといいます。ゴーストピルのなかには、お薬の有効成分は残っていませんので、安心してください。



お薬はさまざまな工夫を凝らして製造されています。お薬が大きくて飲みにくい場合は、かみ砕いて飲んで大丈夫なお薬かどうか、事前に薬剤師に確認してください。

徐放製剤に使用される略語

- R : Retard (遅らせる)
- L : Long Acting (長く効く)
- CR : Controlled Release (放出をコントロールする)
- LA : Long Acting (長く効く)
- SR : Sustained Release (放出を持続させる)
- TR : Time Release (持続放出)

「がんと生きる」を支えます

看護部 がん化学療法看護認定看護師 藤村 有紀

がん相談支援センター 当院では、がん全般に関するさまざまなご相談をお受けしています。
TEL:06(6774)5152 FAX:06(6774)5126 syakaika@osaka-med.jrc.or.jp



せん。また、がんと共存しながら余生をどうに過ごしていくかという選択も必要です。がんになり療養生活を送るうえで、いくつかの選択肢からひとつの方向性を選択する重要な意思決定を何度も行う必要があります。

当院では今年6月より、専門看護師認定看護師(がんの専門的な知識をもつ看護師)が担当する『がん看護外来』を開設しました。がん看護外来では、がんになってもあなたらしく納得のいく生活が送れるよう、意思決定のサポートを行います。「がんと聞いて

ることが多くなっています。手術療法、薬物療法、放射線療法だけでなく、昨年6月にはがん遺伝子パネル検査が保険適用となり、たくさんの方の情報がなかで治療法を選んでいかななくてはなりません。また、がんと共存しながら余生をどうに過ごしていくかという選択も必要です。

●「がん看護外来」を開設しました。ぜひご利用ください。

「病气や治療のことを聞いて不安な気持ちでいる」「治療の選択に悩んでいる」「最期まで家で過ごしたいが家族に迷惑はかけたくない」……。がん治療を行っている患者さんやご家族の方々は、誰しもこのような悩みや不安を抱えておられるのではないのでしょうか。

がんをとりまく医療はめまぐるしい進歩を続け、様変わりしています。現在、がんの告知、治療の選択、療養場所の選択など、がん医療の重要な局面を外来で迎えることが多くなっています。手術療法、薬物療法、放射線療法だけでなく、昨年6月にはがん遺伝子パネル検査が保険適用となり、たくさんの方の情報がなかで治療法を選んでいかななくてはなりません。また、がんと共存しながら余生をどうに過ごしていくかという選択も必要です。

頭が真っ白になり治療の説明を十分聞くことができなかつた」「抗がん剤治療が必要と言われたけど副作用が心配」など、自分にとって一番よいと思う治療をどう選択すればよいか分からないと悩む人はたくさんおられます。このようなとき、がん看護外来では病气や治療に関する情報を分かりやすく説明し、そのうえで患者さんにとって大切なことは何か、今優先したいことは何かを一緒に整理し、治療に関する意思決定を支援します。また、「病气のことを考えると不安になる」「仕事と治療の両立」「最期のときをどこで過ごすか」など、さまざまな困りごとに対して、解決方法を一緒に考え、必要なときは専門家につないでいきます。

人生のなかで突然がんになり、戸惑うのは当然のことです。つらい気持ちや悩みをひとりで抱え込まず、がん看護外来で相談ください。

がん看護外来

日時	火曜日・金曜日 9:00~16:00(予約制)
場所	3階 外来指導室
対象者	当院外来通院中の患者さんご家族 ※但し、ご家族だけの受診はできません
担当者	がん専門看護師、 がん化学療法看護認定看護師
費用	1割負担:200円 3割負担:600円
予約方法	担当医または外来看護師にお声がけください

登録医紹介



「かかりつけ医」をもちましょう

病院と診療所がその機能や役割を分担しながら、患者さんに適切な医療を提供することが求められています。自分のことをよく知っていて、ちょっとした病気やケガの診察や相談ができる「かかりつけ医」をもちましょう。

かかりつけ医

日ごろの健康管理
専門的な治療が
必要なら当院へ紹介

紹介

逆紹介

大阪赤十字病院

高度医療・専門医療
症状が安定したら再び
「かかりつけ医」へ

医療法人 典宝会 あかばねクリニック

- ◆院長/赤埴 吉高
- ◆診療科/内科・外科・胃腸内科・肛門外科・アレルギー・リハビリテーション科
- ◆住所/大阪市平野区長吉長原西1-4-6 イオン長吉店駐車場ビル1F
- ◆電話/06-6704-7890
- ◆往診/有 ◆訪問診療/有 ◆リハビリ/有
- ◆診療時間(木曜、日曜、祝日は休診)



赤埴院長

外来	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
昼間(13:30~15:00)	○	○	○	○	○	○
午後(16:30~19:00)	◎	◎	◎	◎	◎	◎

※火曜~土曜の7:00から胃内視鏡および超音波検査を実施
※昼間診(○)は大腸内視鏡・往診・リハビリ科のみ診療実施

特長 胃カメラ・大腸カメラ・エコー装置などの最新医療機器を導入し、消化器内科を中心に診療しており、がんの早期発見およびポリープ切除などを行っています。また、各種健康診断を含め皆さまの健康管理も行っています。その他、リハビリテーション施設の充実をはかり、患者さまのご家庭での生活・介護の一助となるようスタッフ一同努力しています。

地域の皆さまへ 当クリニックは、患者さまに愛され親しまれるホームドクターとして地域医療に取り組んでいます。分かりやすい説明を心がけていますので、お聞きになりたいことがあれば、どうぞ遠慮なくお尋ねください。地域の皆さまの健康管理のお手伝いをさせていただくことが当クリニックの願いです。

医療法人 きたはらファミリークリニック

- ◆院長/北原 光輝
- ◆診療科/内科・泌尿器科・心療内科・在宅医療
- ◆住所/大阪市阿倍野区天王寺町北3-11-4-2F
- ◆電話/06-6719-8833
- ◆往診/有 ◆訪問診療/有
- ◆診療時間(木曜、日曜、祝日は休診)



北原院長

外来	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	○	○	○	○	○	○
午後(16:30~19:00)	○	○	○	○	○	○

特長 当院は、患者さまの住み慣れた地域で、精神的な安心も得ることができるよう『外来診療』や『在宅医療』を行っています。外来受診が難しい患者さまには、ご自宅や介護施設に往診や定期的な在宅医療を行い、医師・看護師の当番体制を敷いて、24時間365日対応しています。患者さまお一人おひとりに対し、それぞれのニーズにお応えできる環境づくりに日々取り組んでいます。

地域の皆さまへ 地域の皆さまへ治療はもちろん、心のケアから生活環境までを含め、安心して生活ができるよう、診療、往診、看取りまで対応しています。専門外のことでもご相談いただきましたら、適切な病院や診療科へご紹介させていただきます。また、セカンドオピニオンが必要な患者さまにつきましても、お気軽にご相談いただけますと幸いです。

JMIP 認証の取得

多様な患者さんを
受入れられる医療機関へ

令和2年4月28日付で **JMIP** (外国人患者受入れ医療機関認証制度) の認証を取得しました。

● **JMIP**

〈外国人患者受入れ医療機関認証制度〉とは

当院は、令和2年3月5日から2日間にわたり、一般財団法人日本医療教育財団による「外国人患者受入れ医療機関認証制度 (Japan Medical Service Accreditation for International Patients) (以下、JMIP) 」の訪問調査を受審し、この度4月28日付で同制度の認証を取得しました。

本認証制度は、多言語による診療案内体制をはじめ、多様な文化や宗教に配慮した対応など、あらゆる患者さんを円滑に受入れるキヤパシティーを評価するものです。



▲ JMIP 認証書

● 当院の **JMIP** 認証取得までの準備

当院は JMIP 認証の取得をめざし、昨年5月に「外国人患者受入れ体制整備推進委員会」を立ち

上げ、院内の体制整備に取り組んできました。認証にいたるまでには、次の5分野の評価項目すべてを達成しなければなりません。

- 1 受入れ対応
- 2 患者サービス
- 3 医療提供の運営
- 4 組織体制と管理
- 5 改善に向けた取り組み

通訳サービスの整備や掲示物の多言語化を行うだけではなく、文化や考え方の相違に起因するさまざまな問題に、病院職員全員が柔軟で適切な対応ができるよう、情報やツールを整備する必要があります。また、それらの活用方法を着実に定着させ、実践できるようにしなければならぬため、1年足らずの準備期間はあつと言つ間に過ぎました。

● 当院の **JMIP** の取り組み

日々の職員同士の業務を99%日本語で行い、患者さんへの医療サービスも99%同言語にて提供されている状態から、異なる文化や背景を持つあらゆる患者さんへの対応を可能とする体制を整備することは、決して容易なことではありません。しかし、国際化により観光だけではなく、就学や留学、ビジネスを目的

当院医療通訳は、
外来・入院ともに
原則無料です。
対面と遠隔合わせて
12言語に
対応しています。



令和元年10月

導入されたコミュニケーション支援サービスの使い方を学ぶ看護師



令和元年8月

JMIP取得に向けて議論を深める多職種の職員



令和2年1月

災害時の多言語対応について学ぶ職員

として訪日される日本国外にルーツを持つ人の数は年々増加しており、異なる背景を持つ人々に対する包括的なアプローチはもはや必要不可欠な取り組みであるといえます。

JMIP 取得への取り組みの過程においては、従来在日多国籍の住人が多い立地における当院の役割を再認識する機会となりました。誰もが言葉や価値観の壁に左右されずに医療サービスが受けられるよう、引き続き、受入れ体制の整備・向上に努めてまいります。

News 大空から「しあわせの花」すずらんが届けられました

すずらんの寄贈は、全日本空輸株式会社のご厚意により昭和31年より行われており、今年で65回目を迎えました。

例年は、寄贈セレモニーが行われた後、客室乗務員と地上旅客係員の皆さまから患者さんにしおりを配っていただいていたのですが、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点により、残念ながら中止となりました。

しかしながら、5月27日(水)、全日本空輸株式会社の皆さまより、北海道で栽培されたすずらんの花の鉢植えと、すずらんの絵の部分をごすとすずらんの香りがするしおりをお送りいただき、当院の職員より8階A病棟・B病棟の患者さんにお配りし、入院サポートセンターなどにも置かせていただきました。大変な状況のなかですが、今年も爽やかな香りとともに患者さんやご来院の方々に笑顔が広がりました。



▲8階病棟の患者さんにしおりを届けました。



▲すずらんの鉢植えとしおりを受け取りました。左から当院黒岡看護部長、坂井院長、宮野副院長兼管理局長

News 赤十字運動月間について

活動資金へのご協力 ありがとうございました

「赤十字」の創始者はスイス人のアンリー・デュナンです。1859年にイタリア統一戦争の激戦地でデュナンが「苦しむ人は敵味方関係なく救護しなければならない」という思いを持ったことが赤十字の原点です。彼の誕生日にちなみ、毎年5月8日は世界赤十字デーと定められています。

日本赤十字社では、この日を含む毎年5月を赤十字運動月間としています。当院でも5月中に院内に設置した活動資金へのご協力をお願いする募金箱に77,528円のご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

人事異動情報 (令和2年5月1日～7月1日付)

- 採用** (5月 1日付) ●村上 功(リウマチ・膠原病内科部・医師)
(6月 1日付) ●田中 千智(耳鼻咽喉科・頭頸部外科部・専攻医)
(7月 1日付) ●坂口 泰人(呼吸器外科部・医長)
●前田 和彦(形成外科部・医師)
●吉田 実世(眼科部・専攻医)
- 転任** (7月 1日付) ●中平 真衣(耳鼻咽喉科・頭頸部外科部・医師)
- 退職** (6月30日付) ●岩城 隆二(緩和ケア科部・医師)

当院へのご寄付について

新型コロナウイルス感染症対応に取り組んでいる当院に対し、多くの患者さんおよび企業・団体の皆さまから、ご寄付をいただいています。皆さまからの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、当院を受診される皆さまのご期待にお応えできますよう、職員一同真摯に職務に励みます。皆さまのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

ご寄付の連絡先 大阪赤十字病院 総務管理課 **06-6774-5111** (代表)

寄付の方法については、当院ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。 <http://www.osaka-med.jrc.or.jp/>

■ 税制上の優遇措置

日本赤十字社に対してなされた活動資金のご協力は、税制上の優遇措置が受けられます。

個人として資金を拠出された場合

- 寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得額の40%)から2,000円を差し引いた額が寄付者の年間所得総額から控除されます。(所得税法第78条第2項第3号)

法人として資金を拠出された場合

- 特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。(法人税法第37条第4項)

※寄付金損金算入限度額については、法人の資本や所得金額によって異なります。限度額については税務署や税理士の方にご確認ください。

■ 表彰制度

日本赤十字社では、ご寄付いただいた個人・法人に対し、下記のとおり感謝状などをお贈りしています。

1. 有功章・社長感謝状

- ①事業資金として、一時または累計額で20万円以上を納められたとき → 銀色有功章
- ②事業資金として、一時または累計額で50万円以上を納められたとき → 金色有功章
- ③金色有功章を受章された方がさらに事業資金として、一時または累計額で50万円以上を納められたとき → 社長感謝状

2. 支部長表彰状(感謝状)

個人、法人・団体より事業資金として一時または累計額で10万円以上を納められたとき

3. 特別社員章

- (個人) 事業資金として、一時または数次に2万円以上納められたとき → 称号付と通知書特別社員章
- (法人) 事業資金として、一時または数次に2万円以上納められたとき → 称号付と通知書

〈備考〉事業資金などを納められた個人、法人・団体には、納入金額に応じて上記の表彰のほか、次の手続きをいたします。

- 厚生労働大臣感謝状(手続きは同一年度内1回のみ)
個人の場合 → 一時または同一年度内の累計額で100万円以上、500万円未満
法人・団体の場合 → 一時または同一年度内の累計額で300万円以上、1,000万円未満
- 紺綬褒章(手続きはその都度)
個人の場合 → 一時または3年以内の累計額で500万円以上(一定の条件のもと、分納が可能)
法人・団体の場合 → 一時または3年以内の累計額で1,000万円以上(一定の条件のもと、分納が可能)

病院のご案内

- 受付時間(月～金) (診療開始は午前8:45からです)
初診/月曜日～金曜日 8:30～11:30 再診/月曜日～金曜日 8:00～11:45
- 休診日 土・日・祝・5月1日(本社創立記念日)・12月29日～1月3日
- 診察券 診察券は全科共通で使用いたしますので、ご来院時には必ずお持ちください。
- ご面会 (病状によってこの限りではありませんが、必ず病棟の看護師にご相談ください)
平日/14:00～19:00 休診日/10:00～12:00、14:00～19:00
小児病棟(平日・休診日とも)/14:00～19:00
- 保険証等 保険証、医療証等は月に1度窓口で確認させていただきます。また、変更・更新の際は必ずご提出ください。

**当院は
敷地内全面禁煙です**

当院は、敷地内全面禁煙を実施しています。
ご理解とご協力をお願いします。



大阪赤十字病院

大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-30 令和2年7月発行

■ お問い合わせ

TEL:06-6774-5111 (代表)

大阪赤十字病院 <http://www.osaka-med.jrc.or.jp/>
赤十字全般 <http://www.jrc.or.jp/>

